

市区町村名：北蒲原郡聖籠町

新発田税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
あ	網代浜	市街化区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍		
		1 国道113号線沿	30	1.1	比準	比準	比準	比準				
		2 上記以外の地域	30	1.2	比準	比準	比準	比準				
		市街化調整区域										
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.1	純 6.9						
		2 上記以外の地域										
		(1) 国道113号線沿及び県道網代浜新発田線沿	30	1.1	中 5.4	中 9.7	中 5.6	中 6.0				
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 3.6	中 8.0	中 4.8	中 4.8				
		い	位守町	全城	50	1.1	比準	比準	比準	比準		
				か	上大谷内	市街化調整区域						
	1 農業振興地域内の農用地区域			純 2.8		純 5.9						
	2 上記以外の地域	30	1.1	中 4.2	中 8.5	—	—					
	亀塚	全城	30	1.1	比準	比準	比準	比準				
	亀塚浜	全城	50	1.1	比準	比準	比準	比準				
さ	三賀	市街化調整区域										
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 2.9	純 6.5						
		2 上記以外の地域										
		(1) 主要地方道新潟新発田村上線沿	30	1.1	中 5.4	中 9.5	中 5.7	中 6.1				
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 4.5	中 7.8	中 5.7	中 6.1				
し	次第浜	市街化区域	30	1.2	比準	比準	比準	比準				
		市街化調整区域										
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 2.9	純 6.7						
		2 上記以外の地域										
		(1) 加治川の東側の地域	30	1.1	中 3.5	中 9.3	中 2.7	中 2.7				
		(2) 上記以外の地域										
		イ 国道113号線沿	30	1.1	中 5.4	中 9.5	中 5.6	中 5.8				
		ロ 上記以外の地域	30	1.1	中 3.6	中 8.6	中 4.9	中 4.9				
す	諏訪山	市街化調整区域										

市区町村名：北蒲原郡聖籠町

新発田税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
す	諏訪山	1 農業振興地域内の農用地区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		2 上記以外の地域		純 3.2	純 7.5					
		(1) 県道網代浜新発田線沿	30	1.1	中 5.6	中 9.6	中 5.7	中 6.1		
		(2) 主要地方道新潟新発田村上線沿								
		イ 宅地の固定資産税評価額(画地修正前)1㎡当たり9,080円以上の地域	30	1.1	中 5.6	中 9.6	中 5.7	中 6.1		
		ロ 上記以外の地域	30	1.4	中 5.6	中 9.6	中 5.7	中 6.1		
		(3) 上記以外の地域	30	1.1	中 4.7	中 7.9	中 5.7	中 6.1		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.0	純 7.0				
		2 上記以外の地域								
た	大夫	(1) 聖籠山								
		イ 県道網代浜新発田線沿								
		(イ) 主要地方道新潟新発田村上線の南東側の地域	30	1.7	中 5.5	中 9.6	中 5.7	中 6.1		
		(ロ) 上記以外の地域	30	1.1	中 5.5	中 9.6	中 5.7	中 6.1		
		ロ 上記以外の地域	30	1.1	中 4.7	中 7.9	中 5.7	中 6.1		
		(2) 上記以外の地域								
		イ 県道網代浜新発田線沿	30	1.1	中 5.5	中 9.6	中 5.7	中 6.1		
		ロ 上記以外の地域	30	1.1	中 4.7	中 7.9	中 5.7	中 6.1		
		市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
と	道賀新田	1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.3	純 6.5				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 4.4	中 7.9	中 5.7	中 6.1		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.0	純 6.8				
に	二本松	2 上記以外の地域	30	1.1	中 4.2	中 8.5	中 3.9	中 4.3		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 2.9	純 6.5				



市区町村名：北蒲原郡聖籠町

新発田税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
ま	真野	(1) 主要地方道新潟新発田村上線沿	30	1.5	中 5.5	中 9.5	中 5.7	中 6.1		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 4.2	中 8.5	中 3.9	中 4.3		
ま	丸湯	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 2.8	純 5.9				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 4.2	中 7.7	中 3.9	—		
		(1) 主要地方道新潟新発田村上線沿	30	1.3	中 5.5	中 9.5	中 5.7	中 6.1		
も	桃山	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 2.8	純 5.9				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 4.2	中 7.7	中 3.9	—		
		(1) 主要地方道新潟新発田村上線沿	30	1.3	中 5.5	中 9.5	中 5.7	中 6.1		
や	山倉	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 2.8	純 5.3				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 4.2	中 7.7	中 3.9	—		
		(1) 主要地方道新潟新発田村上線沿	30	1.3	中 5.5	中 8.7	中 5.7	中 6.1		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 4.7	中 8.2	中 3.9	中 4.3		